

# 令和7年度第2回都区協議会 会議録

日 時：令和8年2月3日（火）午後4時30分  
場 所：東京都庁第一本庁舎 7階 大会議室

### ○田中事務局長（行政部長）

ただ今から、「令和7年度第2回都区協議会」を開催いたします。本会議は、地方自治法に基づきまして、都と特別区が共同で設置する協議会でございます。御出席の委員につきましては、座席表をもちまして紹介に代えさせていただきます。

私は、本協議会の事務局長を務めます、東京都総務局行政部長の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、都区協議会会長の小池東京都知事から御挨拶をよろしくお願いいたします。

### ○小池会長（知事）

皆様こんにちは。本年もどうぞよろしくお願いいたします。本日は、都区協議会の開催にあたりまして、皆様方に御出席を賜っております。

令和8年度の都区財政調整につきまして、吉住会長をはじめ、皆様方に御尽力をいただいております。

今、世界を見回しますと、本当に国際情勢は、これまでかつてないような緊迫の状況でございます。また、自然災害も昨年は八丈島が2回も台風に襲われるなど非常に激甚化し、洪水なども何か所かで見られたところがございます。さらには、ChatGPTが世の中に出回りしたのがほんの数年前ですけれども、今、世の中の様相は、かなりの変化を見せていると、これらのことを考えますと、想像・想定を遥かに超えるような変化の大波が今到来していると、このように感じざるを得ません。こうした波を、むしろポジティブな流れにいかにして転じさせていくのか、そのためにも、持続可能な社会を実現するとともに、都市と地方が共に輝きながら、本当の意味で成長を共に育んでいくその必要があろうかと、このように考えております。

昨年公表されました与党の税制改正大綱でございますが、御案内のように、法人事業税の更なる収奪を目的にし、また新たに固定資産税についても必要な措置を検討するという文言が盛り込まれておりまして、まさに東京狙い撃ちという状況でございます。地方税制度の改悪方針が示されたと言わざるを得ないかと、このように思っております。

一方で、東京は日本の成長のエンジンでございます。そして、その首都・東京の取組を阻んで、国益を損なうような動きに対しましては、ここは一致団結していかなければならないと思っております。到底承服できるものではございませんので、皆様と一層の連携を図ってまいりたいと考えております。

先日、高市総理とも官邸でお目にかかりまして、会談いたしました。そこではですね、国と東京都が協議体を創設しようということとなっております。その中で地方税制や首都防衛等も議論をしていく、東京の更なる発展に資する施策を展開するというところで、我が国の変革を牽引していく、このようなことを考えております。

都民の皆様や区民の皆様方が幸せを実感できる「世界で一番の都市・東京」を、力を合わ

せて創っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。

#### ○田中事務局長（行政部長）

それでは、議事に入ります。議事の進行役は、総務局長の佐藤委員にお願いしたいと存じます。佐藤委員、お願いいたします。

#### ○佐藤委員（総務局長）

それでは、私が進行役を務めさせていただきます。本日の議事は、次第のとおりでございます。協議案が5件となっております。

まず、第1号協議案から第4号協議案につきまして、事務局長から説明をさせていただきます。

#### ○田中事務局長（行政部長）

それでは、私から説明させていただきます。

はじめに、第1号協議案「令和8年度都区財政調整について」です。

資料の2ページを御覧ください。

「令和8年度 都区財政調整の概要について」でございます。1の「交付金の総額」ですが、まず「調整税等」につきましては、(1)にございますように2兆4,106億円、対前年度4.3%の増を見込んでおります。

この調整税等に、特別区の配分割合56%を乗じた額に、令和6年度の精算額を加えたものが交付金の総額となりまして、その額は1兆3,604億円となります。

内訳につきましては、普通交付金が交付金総額の94%で1兆2,788億円、特別交付金が6%で816億円でございます。基準財政収入額と基準財政需要額は、その下に記載してあるとおりでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。ただ今、説明いたしました特別区財政調整交付金の算定根拠となる「令和8年度 都区財政調整方針（案）」でございます。

次に、第2号協議案「都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例（案）」についてでございます。

6ページを御覧ください。これは、ただ今御説明した、令和8年度都区財政調整に係る事項を条例に規定するものでございます。

次に、第3号協議案「令和7年度都区財政調整 再調整について」でございます。

18ページを御覧ください。「令和7年度 都区財政調整再調整の概要について」でございます。1の「普通交付金の再調整額」ですが、昨年8月の当初算定の残額と、都税収入の増加による普通交付金の増を踏まえまして、普通交付金を再調整したもので、その額は477億円でございます。2の「再調整の内容」でございますが、普通交付金につきましては、473

億円を追加交付することとし、特別交付金に4億円を加算するものでございます。

「再調整後の交付金の総額」は、資料の下の、3に記載しておりますが、1兆3,422億円となり、普通交付金が1兆2,612億円、特別交付金が810億円となります。

続きまして、19ページを御覧ください。ただ今、説明いたしました再調整の根拠となります「令和7年度都区財政調整 再調整方針（案）」でございます。

最後になりますが、第4号協議案「令和7年度分の都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整の特例に関する条例（案）について」でございます。

21ページを御覧ください。これは、ただ今御説明しました、令和7年度都区財政調整に係る事項を条例に規定するものでございます。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしく願いいたします。

#### ○佐藤委員（総務局長）

ただ今、説明のありました第1号協議案から第4号協議案につきまして、特別区側の吉住委員から御発言をお願いいたします。

#### ○吉住委員（新宿区長）

ただ今、提案のありました協議案について、意見を申し上げます。

今年度の都区財政調整協議は、物価高騰による経済への影響、不合理な税制改正の懸念等、都区を取り巻く財政環境の先行きを見通すことが困難な中での協議となりました。

まず、都区間の財源配分に関する事項について、配分割合の変更事由にあたる事項はないことから、現行の配分割合の下、協議を行なってまいりました。

次に、特別区相互間の財政調整について、第一子無償化への対応など、区側提案の多くを反映することができました。

このように協議の取りまとめに至ったのは、都区双方の努力の成果だと考えております。継続して検討が必要な課題については、引き続き、真摯に協議に取り組んでまいります。

また、昨年12月19日にまとめられた令和8年度与党税制改正大綱では、地方法人課税に対する措置に加えて、固定資産税について必要な措置を検討し、令和9年度以降の税制改正において結論を得るとされ、都区の貴重な税源をさらに吸い上げようとする動きが見受けられます。

このような国の動きは、決して看過できるものではありません。都区で連携して「不合理な税制改正」に、断固として反対していきたいと考えております。

本日は、選挙の応援演説で総務大臣がお越しになりましたので、目の前でその旨を申し上げまして、候補者にもその応援の弁を述べていただきました。

最後となりますが、都と特別区には、安全・安心なまちづくりや少子・超高齢社会への対応など、取り組むべき喫緊の課題が山積しており、都民・区民のために、これまで以上に連携し、東京の未来を共に創り上げていかなければならないと考えております。

今後も都区が真摯に協議を重ねながら、課題の解決に当たっていくことを期待して、第1号から第4号までの協議案を了承することといたします。

○佐藤委員（総務局長）

それではただ今の御発言に対しまして、小池知事から発言をお願いいたします。

○小池会長（知事）

ただ今、来年度の都区財政調整方針、今年度の再調整方針、そして関連する条例の改正について、都と区で合意することができました。

吉住会長からも御発言がございました山積する課題、その解決に向け、都と特別区がこれまで以上に連携をしまして、取り組んでいかなければなりません。

昨年度の都区合意におきまして、安定的に都区財政調整制度を運営して、東京の未来を共に創り上げるための合意を行いました。

大都市東京を支えるパートナーとして、明るい未来、共に切り拓いていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○佐藤委員（総務局長）

ただ今の区側及び都側の御発言に対しまして、御異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○佐藤委員（総務局長）

では、異議がないということですので、第1号協議案から第4号協議案につきましては、原案のとおり決定をいたします。

次に、第5号協議案につきまして、事務局長から説明をいたします。

○田中事務局長（行政部長）

資料の26ページを御覧いただければと思います。第5号協議案「令和8年度都区協議会予算（案）」でございます。

次のページを御覧ください。令和8年度都区協議会の歳入歳出予算の総額は、記載のとおりでございます。28ページ以降に、歳入及び歳出の内訳を記載のとおりまとめてございます。

説明は以上でございます。

○佐藤委員（総務局長）

ただ今、説明のありました第5号協議案につきまして、御意見、御質問等がありましたら、

御発言をお願いいたします。

(異議なし)

○佐藤委員（総務局長）

よろしいでしょうか。それでは、御意見等もないようですので、第5号協議案につきましては、原案のとおり決定をいたします。

これで、本日予定の都区協議議会の議事は終了いたしました。ありがとうございました。

○田中事務局長（行政部長）

これもちまして、「令和7年度第2回都区協議会」は終了いたします。

— 了 —